

2022年1月以降 電子取引の紙保管が廃止に!

電子帳簿保存法 直前対策セミナー

好評につき
再開催決定!



この書類どうする!?

今の運用で大丈夫?
残り6ヶ月で何すればいいの...



請求書や見積書、注文・発注書などの国税関係書類の授受をメールでやり取りされていませんか?
2022年1月に施行される「電子帳簿保存法」の改正後、メールに限らず、EDIやペーパーレスFAXなど電磁的方式によって授受される電子データの紙保管が認められなくなります。

改正までの残り半年、
現行の運用で電子帳簿保存法の要件を満たしているのか?
紙保管が廃止と言われても、何からはじめたらいいのか見当がつかない、、、
等々の企業様は早急な見直しと対策計画が必要です。

幸い、今回の法改正ではより多くの企業様が導入に踏み込めるよう、大幅な規制緩和がなされており、さほどハードルの高いものではありませんので、是非本セミナーにて正しい情報を取得いただき、スムーズな移行を進めていただければ幸いです。

講演には、電子系書類の取り扱いに豊富なノウハウを持つ、ウイングアーク1st株式会社様をお招きして電子帳簿保存法 改正内容の概要から実施のポイント、実施によって得られるメリットをわかりやすくお伝えいたします。

このような企業様へおすすめ

- 電子帳簿保存法 改正内容 (2022年1月1日施行) について認識がなかった、もしくは内容を知りたい。
- 対応はしているが、改正内容を満たした対応になっているのか不安。
(→タイムスタンプや検索条件など、保存に関するいくつかの要件が定められています。)
- 認識はしているが、対応の具体策や、自社の運用にあった対応方法がわからない。
- テレワークがすすんでいないと感じている。
(→紙書類の取扱いはテレワークの大きな障壁です。
電子書類保管へ移行することにより、テレワークでの業務が可能になります。)

日本電通グループ 主催

オンラインセミナーのご案内

NDK Group Webinar



開催日時: 2021年8月24日(火) 14:00~15:00

主催: 日本電通株式会社

協賛: ウイングアーク1st株式会社

開催形式: オンライン <zoom>

お申込: <https://bit.ly/3zPW9e9>



※ 8/5 (木) に弊社主催にて開催した「電子帳簿保存法直前対策セミナー」と同内容になります。

お問い合わせ